

令和8年第9回
西条市教育委員会 5月定例会会議録

西条市教育委員会

令和8年第9回西条市教育委員会 5月定例会会議録

- 1 開会及び閉会 4月28日(火) 午後3時30分
閉会 同 日 午後4時07分

2 出席及び欠席

出席者	教育長	青野信樹
	教育長職務代理者	福田亜弓
	委員	磯 恒子
	委員	鳳 慶洲
	委員	一色一成

3 会議に出席した者

事務局長	串部佳隆
教育指導監	吉岡健二
副局長兼教育総務課長	白石元
学校教育課長	莖田雄一郎
学校教育課指導主幹	山之内知弘
学校政策課長	村上彰彦
学校政策課指導主幹	内田賢一郎
社会教育課長	伊藤敏昭
教育総務課主幹兼 東部学校給食センター所長	曾我部みを
西条図書館長	越智秀樹
人権共生課長	近藤孝弘
専門員兼教育総務係長	山内明久
教育総務担当専門員	首藤栄子

4 会議録署名委員

1 番委員	福田 亜弓
2 番委員	磯 恒子

- 5 議 案
- ・ 議案第18号 令和8年度6月補正予算について
 - ・ 議案第19号 特定事業契約の一部変更について
 - ・ 議案第20号 市指定文化財「市立郷土博物館所蔵品」の指定解除について

- 6 傍 聴 者 なし

7 議事の概要

- 教育長 ・ただ今から、令和8年第9回教育委員会5月定例会を開催する。
- 教育長 ・本日の会議録署名委員に福田委員と礮委員を指名する。
・日程第3 教育長の報告に入り、事務局長に報告を求める。
- 事務局長 ・教育長の事業、実施12件、予定16件、運動会・体育大会、中学校総合体育大会、令和8年度春季運動会開催予定について報告する。
- 教育長 ・この報告について質問等ないか問う。
- 礮委員 ・4月17日に開催された西条市教員総会のオンラインによる開催方法について問う。
- 指導監 ・回線の関係で可能な限り教員が集まって総会に参加している。
- 礮委員 ・5月15日に西条市立西条西中学校が実施する野外体験活動は、自然の家のことなのかを問う。
- 学校政策課
指導主幹 ・そのとおりで、西条自然学校といい、校内で活動をする。
- 礮委員 ・自然の家の参加状況について問う。
- 学校政策課
指導主幹 ・西条市立東予西中学校以外は参加していない。
- 礮委員 ・自然の家に参加しない理由について問う。
- 学校政策課
指導主幹 ・コロナ下での行事の縮小が影響している。ただ、西条市立西条西中学校と西条市立東予西中学校は、継続して実施している。各学校の考えも様々あると思う。
- 福田委員 ・運動会を開催する時期は5月が主流になっており、全国的にも春に開催する学校が多く、地域の実情が影響しているのではないかと思う。運動会を土曜日に開催する学校を調べてみると、令和6年度が3校、令和7年度が7校、令和8年度は9校ということで、土曜日に開催する学校が増えているように思

う。行事の在り方については、単なる日程調整にとどまらず、地域や保護者の実情に応じて、皆で協議をしながら取り組んでもらいたい。また、学校教育の在り方そのものが進化するためにも、柔軟に対応してもらいたい。

指導監
・運動会が土曜日に開催できない場合、日曜日に順延されることになる。日曜日だと月曜日になることもあり、保護者等の参加を考えてPTAと学校が決めたことである。4月の学校だよりで初めて知った保護者から教育委員会へ問合せがあり、保護者への周知という点では課題があったと思う。

教育長
・他に質問がないか問う。

一色委員
・クラブ活動の地域展開の現状について教えてもらいたい。

学校政策課
指導主幹
・クラブ活動の地域展開については、市民からの問合せも多くある。今年度、西条市立西条北中学校の男子バレーボール部を先行事業として実施する。6月の中学校総合体育大会を最後に部活への加入の募集を停止し、旧西条地域の生徒を対象に男子バレーボールの地域クラブを作る予定である。活動場所は、西条市立西条北中学校や小中学校の体育館で、バレーボール協会の方や高校の教諭が指導するといった方向で模索している。バレーボール協会の方と協力しながら、保護者への説明を重ねて、理解を深めてもらうとともに、各学校へも周知を行う。

教育長
・他に質問がないか問う。

鳳委員
・中学校への進学に関して、市外や県外へ進学する話を今年、特に聞くが現状はどのようになっているのかを問う。

指導監
・愛媛県立今治東中等教育学校、今治明德中学校、愛光中学校へ勉強や人間関係の理由により一定数が進学していることは承知しているが、県外の進学については関知していない。

鳳委員
・最近、県外の全寮制の中学校へ進学した生徒がいること聞いたがどうなのか。

学校政策課
指導主幹
・高校は私立高校を含めて授業料の無償化が背景にあり、都会では中高一貫校、特に私立の学校は入学希望者が多く、県立高校の存続が危ぶまれている。これからのこともあり、将来性を見据えて中学校から私立へ進学するのではないかと。

鳳委員 ・なぜ県外の学校へ進学するのかわかると思った。スポーツのために進学することもあるだろうし、高校・大学とつながっていることも理由ではないかと思う。先ほども話があったが、県立高校の存続につながる事なので、是非、考えていただきたい。

教育長 ・他に質問がないか問う

(意見なし)

教育長 ・日程第4 議案に入る
・議案第18号 令和8年度6月補正予算 及び 議案第19号 特定事業契約の一部変更については、市議会6月定例会に上程される予定の案件であり、市長による公表前であるため、審議を秘密会とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手 全員)

教育長 ・挙手全員により、秘密会とする。

(審議の結果、議案第18号 令和8年度6月補正予算 及び 議案第19号 特定事業契約の一部変更について承認される)

・秘密会案件の審議を終了する。

教育長 ・議案第20号 市指定文化財「市立郷土博物館所蔵品」の指定解除について

(社会教育課長 説明)

教育長 ・ただ今の説明について質問等ないか問う。

一色委員 ・指定解除後、資料の再整理を実施し、複数年をかけて専門家と確認作業を行う中で再指定されない場合の所有権は何処にあるのか。処分はどのようにするのか。また、所蔵品を欲しいとの申出があった場合、譲渡できるのかを問う。

社会教育課長 ・指定解除後、確認作業を行う中で再指定されない場合も所有権は市にある。文化財の廃棄については問題になっており、文化庁から指針が出されている。廃棄については、あらゆる角度から慎重に検討し、やむを得ない場合のみの判断となる。

- 一色委員 ・譲渡を希望される方がいた場合の対応について問う。
- 社会教育課長 ・文化財資料も市の備品である。譲渡する場合は、公益上の必要性が求められるので、現実的には難しいのではないか。
- 教育長 ・このほかに意見等ないか問う。
- (意見なし)
- ・意見がないようなので採決してよろしいか問う。
- (異議なしの声)
- ・議案第 20 号 市指定文化財「市立郷土博物館所蔵品」の指定解除について、賛成の方の挙手を求める。
- (全員挙手)
- ・議案第 20 号について、原案どおり決することとする。
- ・日程第 5 その他に入る。事務局より報告を求める。
- (報告事項なし)
- ・令和 8 年第 9 回教育委員会 5 月定例会を閉会する。

了

会議録署名委員

1 番委員

2 番委員